

上越市選挙管理委員会告示 第 27 号

令和 6 年 4 月 21 日執行の上越市議会議員一般選挙において、公職選挙法（昭和 25 年法律第 100 号）第 196 条の規定による選挙運動に関する支出金額の制限額は、次のとおりである。

令和 6 年 4 月 14 日

上越市選挙管理委員会
委員長 澤 海 雄 一

- 1 上越市議会議員一般選挙における選挙運動に関する支出金額の制限額

4, 6 3 3, 9 0 0 円